

平成 15 年 9 月 24 日

エネルギー基本計画（修正版）に対する福島県のコメント

（全体）

知事会や本県等の意見により、安全性の確保や地域の意見の聴取、国民理解の促進など総論部分では、一部修正が行われ、「地域の声がエネルギー政策に適切に反映されるよう広聴・広報等を積極的に行う」、「エネルギーの安定供給と安全の確保」、「（安全規制について）聖域なく十二分に検証を行う」等が追加された。

しかしながら、実際、地域から出された原子力安全規制機関の独立性を高めることや核燃料サイクルの見直し、さらには、原子力発電の廃炉後の地域振興に向けての制度整備などの具体的要請については応えていない。

国は地域等から寄せられた意見を十分尊重し、基本計画を策定すべきである。

（各論）先に提出した本県意見の項目ごと

1 政策決定プロセスについて

（1）地方公共団体の意見反映について

総合資源エネルギー調査会基本計画部会委員に知事会の代表を加えるとともに、「地域の声がエネルギー政策に適切に反映されるよう広聴・広報等を積極的に行うとともに、地方公共団体のエネルギー政策への参画を促進する」と追加されるなど一定の改善は見られるが、地域の具体的要請についてはほとんど応えていない。地域の意見を聞くのみではなく最大限尊重し、計画に反映すべきである。

（2）政策決定について

「（エネルギー政策は）国民各層から広く意見を聴取しつつ進めることとする」などが追加されたが、相変わらず核燃料サイクルの推進を記述しているなど実質的な内容はほとんど変わっていない。寄せられた意見を十分踏まえ、時間をかけて決定すべきである。

2 エネルギー需要対策における基本的考え方について

「エネルギーが貴重な資源であることを意識して自らのライフスタイルを不断に見直す」などライフスタイルについては追加されたものの、大都市問題をはじめとした地域構造の在り方についての記述はほとんどなく、盛り込むべきである。

3 核燃料サイクルについて

記述は、ほとんど変わっておらず、依然として強引に進めようとする姿勢は変わっていない。いったん立ち止まり、今後のあり方を国民に問うべきである。

4 原子力安全規制について

エネルギーの需給に関する施策についての基本的方針に「エネルギーの安定供給と安全の確保」が追加されるなど総論部分では意見が取り入れられているものの、原子力安全規制を行う組織の独立性を高めることについては、「(安全規制について)継続的に意見交換を行い、聖域なく十二分に検証を行う」としたのみで具体的要請には応えていない。安全規制の機能・体制の見直しを盛り込むべきである。

5 立地地域との共生について

運転終了(廃炉)後の地域振興についてはまったく取り上げられていない。国策へ協力してきた地域への国の責務として、運転終了(廃炉)後の地域振興を計画に盛り込むべきである。

問い合わせ先

福島県 企画調整部 エネルギーグループ

電話024-521-7116(直通)